

評価結果公表票

作成日 平成20年5月19日

【評価実施概要】

事業所番号	272701202
法人名	有限会社サンライズ
事業所名	グループホームふくち
所在地	三戸郡南部町大字福田字町頭8-1 (電話) 0178-60-1313
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年12月4日

【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.3人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代2,000円ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		900 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	66 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	なかざわスポーツクリニック、なかざわ整形外科、むらかみ脳神経クリニック、きむらクリニック
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

木造2階建ての古い民家を改装した建物で、太い柱や梁に囲まれた居室や広い中庭等はゆったりと落ち着いた雰囲気となっている。
「私達は清潔な環境を保ち、馴染みのある安心できる生活と一人ひとりの意思を尊重したケアを提供いたします。」という独自の理念を掲げ、詳細なアセスメントをもとに利用者の生活歴や習慣、嗜好等を把握しており、利用者本位の支援を行うことを心がけている。職員は毎月、利用者ごとのホーム便りを家族宛に送っており、利用者の生活の様子を詳しく確実に伝えている。また、毎年、利用者の誕生日に職員手作りの色紙を贈るなど、利用者一人ひとりに目を配った取り組みが行われている。
運営者は職員の育成に力を入れており、外部研修への参加を奨励し、職員一人ひとりが平均的に希望の研修を受講できるよう支援している。また、他のホームの行事にボランティアとして互いに参加しあうなど、同業者同士の交流も積極的に図り、職員とホーム全体のケアの質の向上につなげている。

【特に改善が求められる点】

虐待防止に向けて外部研修等を通じて理解を深めるとともに、管理者が職員の精神状態に気を配る等の取り組みが行われているが、万が一発見した場合の対応や報告に関する取り決めを作成することに期待したい。
災害時に備えて昼夜を想定した避難訓練等が行われているが、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を準備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価での改善点は特にないが、ケアサービスの質を維持・向上させるための取組みが行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>毎月のミーティングや職員会議、2ヶ月に1回の勉強会を利用し、自己評価や外部評価の意義について理解を深めている。また、職員一人ひとりが自己評価を作成し、それを持ち寄って話し合い、完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には町内会長や民生委員、市町村担当者等が参加しており、ホームの活動内容や評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっている。また、出された意見は今後の運営に反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>運営推進会議で家族の代表から意見を出してもらったり、面会時に家族が話しやすい雰囲気作りに努めている。また、玄関に苦情箱を設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示する等、家族が要望や相談を気軽に話せるよう配慮している。家族から寄せられた意見や要望は日々のケアサービスに反映させるよう努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩の時などに積極的に挨拶を交わすことで地域の人たちとは顔なじみになっており、季節の野菜や果物等を届けてくれる関係が築かれている。また、中学生や踊りのボランティアを受け入れており、地域に開かれたホーム作りに努めている。訪問者等を受け入れる時は、利用者のプライバシー保護への配慮が行われている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>職員の質の向上につなげるため、外部研修の受講や同業者との交流の機会が積極的に持たれている。また、職員全員が自己評価に取り組んだり、評価結果を運営推進会議に諮って意見を募るなど、評価を通じてホーム全体の質の向上に努めている。</p> <p>担当職員は、利用者ごとのホーム便りを毎月作成しており、日々の生活の様子を詳しく家族に報告している。また、苦情受付窓口を契約時の文書に明示する等、家族が要望等を話しやすいよう配慮し、家族から要望や苦情等が出された時は今後のケアに反映させる体制となっている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>サービスの利用開始時に詳細なアセスメントの実施することで、利用者一人ひとりの生活歴や習慣、趣味、意向等を把握するよう努めている。</p> <p>家庭菜園での野菜作りや食事の準備など、利用者ができることは積極的に手伝ってもらっており、利用者職員が支え合う関係が作られている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>サービス提供開始時の詳細なアセスメントに加え、入居後の継続的なアセスメントも行われており、それを基に個別具体的な介護計画を作成したり、定期的な見直しが実施されている。</p> <p>利用者や家族の希望にそった医療機関を継続して受診できるよう支援しており、受診結果は面会時や毎月のホーム便り等を活用して定期的に家族に報告している。また、協力医療機関には月4回の往診を依頼するほか、24時間いつでも電話相談にて対応してもらえる体制を整えている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者が安心できる生活を支援するため、身体拘束を行わないケアを運営方針に掲げている。また、居室はもちろん、日中は玄関にも鍵をかけておらず、利用者への目配りを心がけるとともに、無断外出時に備えて近隣への協力依頼を行っている。</p> <p>利用者一人ひとりのペースを尊重するほか、個々の希望にそった居室作りや食事の提供、入浴支援等が行えるよう心がけている。また、利用者の趣味や得意分野等を把握しており、船員だった方を中心として釣りに出かけたり、絵が得意な方には絵画を促すなど、それぞれに合った楽しみごとを提供している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員は、利用者一人ひとりが住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを安心して送るには何が大切か、ということ十分に話し合い、それを基にしたホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や廊下に掲示したり、申し送り時に唱和する等、職員間での共有を図っている。全職員は利用者とのコミュニケーションを大切にしており、理念の実現に向けて一人ひとりを尊重したケアを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩などの外出時は地域の人たちと挨拶を交わす等、顔馴染みとなっており、近隣の方から季節の野菜や果物等の差し入れをいただくなどの関係が築かれている。また、地域のお祭りや盆踊り大会等にも積極的に参加しており、地域との交流を図っている。中学生や踊りのボランティア等の訪問を積極的に受け入れており、その際は利用者のプライバシーには十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎月のミーティングや職員会議、2ヶ月に1回の勉強会を利用し、自己評価や外部評価の意義について理解を深めている。自己評価は職員一人ひとりが記入したものを持ち寄って話し合い、完成させている。また、外部評価の結果は職員で共有し、改善点等がある時は改善に向けて取り組む体制となっている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月ごとに開催しており、地域の町内会長や民生委員、市町村の担当者、家族等が参加している。会議では評価結果やホームの取り組み等を報告し、委員から意見を出してもらっている。委員から出された意見は、今後の運営やケアサービスに活かすよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年2回発行している広報誌を役場に配布している。また、担当者には運営推進会議に参加してもらったり、日頃の情報交換や相談などを通じて連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在まで地域権利擁護事業や成年後見制度の利用者はいないが、外部研修の受講やホームで開催する勉強会を通して、全職員が制度の概要を理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の受講等を通じて虐待に関する知識を得るほか、管理者が職員の体調や精神状況を把握することで、虐待を未然に防ぐよう努めているが、虐待を発見した場合の対応方法等が整備されていない。	○	虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成し、勉強会等を通して全職員に周知していくことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約改訂時は、利用者や家族が納得できるよう、十分に説明して同意を得ている。また、退居時にも十分に説明するとともに、退居先についての情報提供を行ったり、利用者や家族の相談に乗るなど、不安が生じないような支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月担当職員から家族宛てに利用者ごとのホーム便りを送っており、暮らしぶりや体調、受診状況等を詳しく報告するほか、面会時にも近況を報告している。担当職員の異動があった場合は、できるだけ早く報告している。また、金銭管理状況について明細書を作成しており、領収書を添付して家族の確認を取っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議では、家族の意見や気づいたことを自由に話してもらえるよう働きかけており、家族からの意見は今後のケアに反映させている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に苦情箱を設置する等、家族が要望等を気軽に伝えられる体制を整備している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	理念の「馴染みのある安心した生活」を実現するため、職員の異動の際は利用者への影響に配慮し、十分な引継ぎを行っている。また、新しい職員を配置する時などは利用者に紹介している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は人材育成に力を入れており、年間計画を作成する等、全職員が希望する研修を平均的に受講できるような体制を整えている。研修受講後は復命書を作成し、全職員で内容を共有している。また、管理者や法人専務がスーパーバイザーの役割を担っており、職員の悩み等に対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流を奨励しており、地域のグループホーム協議会に加盟して外部研修の機会を確保する等の取り組みを行っている。また、管理者同士の交流をきっかけに、他事業所の職員とも交流を図っており、交流を通じて得られた気づき等は今後のケアに反映させるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスの利用開始時は詳細なアセスメントを実施しており、利用者や家族の状況、要望等を把握している。また、入居後は利用者が新しい環境に自然に馴染めるよう、職員が目配り等を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者とのコミュニケーションを大切にし、個々の意向や気持ち等を理解するよう努めている。また、利用者一人ひとりの生活歴や習慣、特技等を十分に把握しており、農業経験のある方には菜園作りを手伝ってもらう等、利用者職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	詳細なアセスメントや利用者との日々のふれあいから一人ひとりの意向や要望の把握に努めている。また、面会時等には本人に関する家族からの情報収集も行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりに関する詳細なアセスメントや観察記録が作成されており、それを基に全職員が意見を出し合って個別具体的な介護計画を作成している。また、利用者や家族の意向等も計画に反映されている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとに見直しを行うほか、状態変化等がある時は随時見直しを行っている。また、見直し時には再アセスメントを行うほか、利用者や家族の意向調査も行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が付き添いできない場合の受診支援や、利用者が希望する場所への外出支援等を行っており、利用者や家族の状況、要望等に応じた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメントでこれまでの受療状況を把握しており、利用者や家族の希望にそった医療機関を継続して受診できるよう支援している。受診結果は面会時や毎月のホーム便りで定期的に家族に報告している。また、協力医療機関を確保しており、月4回の往診をしてもらったり、24時間いつでも電話相談に対応してもらえる体制となっている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期を迎えた場合は、医療機関や他の施設へ移行してもらうことを契約時に家族等に説明している。日々の健康管理や緊急時の対応等については家族との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	内部研修で接遇を取り上げるなど、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮したケアを提供するよう心がけている。また、個人情報保護法について全職員が理解しており、個人記録等の重要書類は外部の人の目に触れない場所に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	詳細なアセスメントにより利用者一人ひとりの生活歴等を把握しており、それを基に個々のペースを尊重した生活を支援している。また、毎日の日課はほぼ決まっているが、利用者のその日の意向や体調等に配慮し、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握しており、月に1度は献立に希望を取り入れるなど、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。また、料理の盛り付けや食器洗い、食器拭き等、利用者ができることは協力してもらったり、職員も利用者と一緒に食事を摂り、介助しながら利用者との会話を楽しむ等の取り組みも行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっており、好きな時間に入浴できるよう支援している。入浴時は利用者一人ひとりのペースを尊重するとともに、プライバシーに十分配慮している。また、入浴日以外は足浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの習慣や趣味、特技等を把握しており、農業に従事していた方には家庭菜園の野菜作りを、絵が得意な方には絵画を促すほか、船員だった方を中心に釣りに出かける等、個々に合った役割や楽しみごとを見出せるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日にはホーム周辺や近くの神社に散歩に出かけている。また、季節の移り変わりを楽しむためにドライブを毎月の行事とするほか、自宅に出かける等、利用者の希望を聞きながらの外出支援も行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを運営方針に掲げており、外部研修の受講などを通して、身体拘束の弊害等を全職員が理解している。やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて、家族の了解を得たり、記録をとる等の体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵がなく、玄関は日中施錠していない。やむを得ず施錠が必要な場合は家族に説明し、同意を得る体制が整えられている。外出傾向を察知できるよう玄関にセンサーを取り付けたり、職員が常に見守りを行っており、察知した時は付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて、町内会や消防団への協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の指導の下で昼夜を想定した避難訓練が実施されている。災害時に備え、運営推進会議を通じて地域の協力を呼びかける等の取り組みが行われているが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、2、3日分の食料や飲料水、寒さをしのげるもの等を準備しておくことに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導を受けながら、カロリーや栄養バランス等に配慮した献立を作成している。また、食事や水分の摂取量を把握し、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成しており、新情報がある時等は随時の見直しを行っている。また、職員は内部・外部研修を通して感染症に関する知識を深めている。感染症に関する情報は家族にも提供しており、来訪時の手洗い・うがいを促したり、広報紙等を通してインフルエンザ予防策などを周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を改装した建物であり、対面式のキッチンや縁側等が設置され、家庭的で和やかな雰囲気となっている。廊下やホールの壁には季節感のある利用者の作品を飾る等、季節を感じられるような配慮も行われている。また、日射しの強さはカーテンで調節する等、快適に過ごせる空間作りも行われている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が描いた絵や家族の写真、以前愛用していた物等が置かれている。また、利用者の誕生日に職員が贈った手作りの色紙を飾る等、個性のある居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。